昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成21年10月25日発行（毎月1回25日発行）

広報つわの

2009
平成21年 Vol.49 11月
霜月

平成21年 Vol.49 2009 11月号

●津和野景観を考えるp2
○津和野町県産木材住宅等助成制度を創設しましたp6　○農地制度が変わりますp7

1 津和野の景観を考える「景観シンポジウム」で意見交換をするパネリスト
2 「アユが語る高津川環境」で講演する斉藤哲史さん
3 「秋の全国交通安全運動」でドライバーに交通安全を呼びかけました

http://www.town.tsuwano.lg.jp
〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038／FAX 0856-74-0002
編集：津和野町広報委員会／発行：津和野町情報企画課
印刷：㈲坂田印刷

Library 今月の新刊図書

（津和野図書館）※月末休館日は11月30日(月)です。

「新参者」　東野　圭吾著（講談社）
「体温を上げると健康になる」　齋藤　真嗣著（サンマーク出版）
「東のエデン」　神山　健治著（メディアファクトリー）
「ｋａｅｒｅｎｍａｍａの毎日可愛いキャラ弁当」　菅原　京子著（宝島社）

（日原図書館）

「小中学生のためのジュニアサッカーお弁当バイブル」　間宮　裕子著（カンゼン）
「鑿　師」　平岩　弓枝著（文芸春秋刊）
「半島ふたたび」　蓮池　薫著（新潮社刊）
「からだに効くおかず　プロの一皿を3ステップで」　堀　知佐子著（祥伝社刊）
「島根の冠婚葬祭おつきあいマナー」（島取シー・エム・シー刊）

お祝い申しあげます（敬称略）

◇9月届出分
中島（なかしま） 光貴（こうき） 8・28（東一）
山本（やまもと） 竜輝（りゅうき） 9・10（東二）
三浦（みうら） 翔太（しょうた） 9・16（高田）

おくやみ申しあげます（敬称略）

◇9月届出分

石井　壽	8・31	（喜時雨）88
弘奥　八重	9・1	（門林）77
堀　覺	9・3	（三渡瀬）90
木戸フミヱ	9・7	（笹山）89
有田　静子	9・9	（中川）99
倉永　安代	9・11	（東一）90
豊田　義雄	9・13	（柳）99
村上　佳子	9・18	（滝元上）96
井上　龜雄	9・25	（星の里）89
道信　純夫	9・27	（北一）92

■住民基本台帳（平成21年9月末現在）

世帯数	3,731世帯	人口	8,919人（男4,138人　女4,781人）

出生	3	死亡	13
転入	19	転出	15

山口－津和野－島根
森本 墓石・石工事
国内材、高級石材取扱専門/霊園、墓所企画開発
－各宗社寺御用商－
有限会社 森本石材
0120 フリーダイヤル (0120) 55－7154
■津和野本店/寺田823－1　TEL(0856)72－1002㈹
■吉賀営業所/七日市907－3　TEL(0856)78－2078

光熱費シミュレーション受付中
●オール電化でどのくらいお得になるのか今までの光熱費と比べてみませんか?
●オール電化住宅実現の第一歩は光熱費シミュレーションから。
どのくらいコスト削減につながるか確認してみましょう!
インターネットからも光熱費シミュレーションのお申込をいただけます
電化Style
お問合せ,お申込方法　中国電力㈱ 益田営業所
電話0120-314-228　電化住宅コム　検索

“今こそ”太陽光発電　～太陽光発電の買取制度がスタートします～

2009年11月1日から「太陽光発電の買取制度」がスタートします。これは、例えば太陽光発電システムによって家庭で作られた電力のうち、自宅で使われずに余った電力を、48円/kWhで電力会社に売ることができる制度です（※1、2）。この制度により日本の太陽光発電導入量を拡大することで、エネルギー源の多様化に加えて、温暖化対策や経済発展にも大きく貢献できます。
詳しくは買取制度ホームページ（http://www.enecho.meti.go.jp/kaitori/index.html）をご覧ください。

※1　住宅用の太陽光発電設備の発電能力が10kW未満の場合。
※2　導入当初は、住宅用（10kW未満）は48円/kWh、それ以外は24円/kWh。
　　自家発電設備併設の場合はそれぞれ39円/kWh、20円/kWh。

【お問い合せ先】
資源エネルギー庁新エネルギー対策課
03-3501-1511（内線4551～4556）

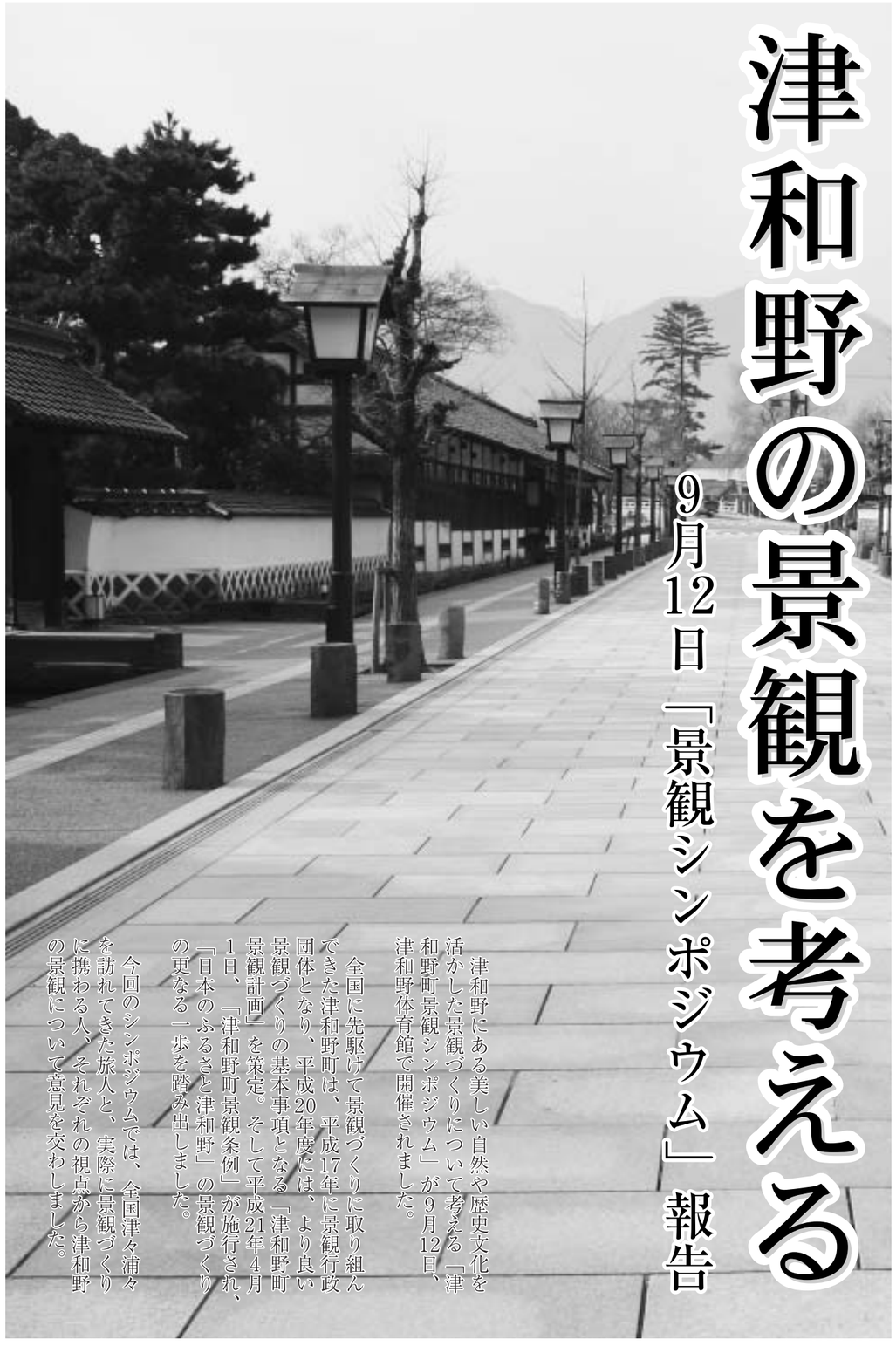

津和野の景観を考える

9月12日「景観シンポジウム」報告

津和野にある美しい自然や歴史文化を活かした景観づくりについて考える「津和野町景観シンポジウム」が9月12日、津和野体育館で開催されました。

全国に先駆けて景観づくりに取り組んできた津和野町は、平成17年に景観行政団体となり、平成20年度には、より良い景観づくりの基本事項となる「津和野町景観計画」を策定。そして平成21年4月1日、「津和野町景観条例」が施行され、「日本のふるさと津和野」の景観づくりの更なる一歩を踏み出しました。

今回のシンポジウムでは、全国津々浦々を訪れてきた旅人と、実際に景観づくりに携わる人、それぞれの視点から津和野の景観について意見を交わしました。

旅人の目

この日の基調講演では、「NHKのど自慢」の元司会者である宮川泰夫さんをお招きし、「～『のど自慢』12年の旅から～であい、ふれあい、ひびきあい」と題して講演していただきました。

12年間司会を務めて来られた「のど自慢」の番組を通じて、600箇所の市町村を旅し、約15万人の人々との出会いを果たした宮川さんは、「旅人」として津和野への思いや景観について次のように語ってくださいました。

津和野に対する思い

12年間の思いを話す宮川泰夫さん

新婚旅行で萩・津和野に来たことがありますが、津和野の町を撮影したフィルムをなくしてしまったことがありました。そのときはあきらめていましたが、結果的にフィルムが戻ってきました。なぜかというと、フィルムを拾った津和野の方が、現像し、ベタ焼きにして観光客がよく来る場所に貼っていたのを、その半年後にたまたま津和野を訪れたNHKの同僚が見つけたのです。こんな奇跡のようなことが津和野でありました。そのとき、津和野の人たちの親切や人を信頼する心に感動し、津和野という町が大好きになりました。

それ以前にも津和野を訪れたことがありますが、そのとき、あるおばあさんが、とんぼが水面で産卵する様子を見て「これで来年もとんぼが来よるなぁ」と言ったのを聞きました。これにはとても感動しました。アナウンサーとして、分・秒単位で仕事をしているときに、来年も全く変わらない暮らしが続いていくということを、何気なく言っておられたのです。津和野という町の時間の流れは都会とは全く違うと感じました。

あれから36年近く経ちますが、町は当時よりもさらにきれいになっていると思います。特に石州瓦の美しさは、他の地域にはないものです。体育館も役場もすべて瓦を載せているあたりに、津和野の景観に対する思いやりを感じました。

心のアイデンティティー

私はお城が好きで、城下町に行くと心躍るものがあります。そこではまず城跡に行って町を眺めますが、城跡から見下ろす風景は昔と随分変わっていると思います。しかし、町から見上げる風景はそんなに変わっていません。津和野も、山の景色はそんなに変わっていないのではないでしょうか。城下町に暮らす人々はいつも同じ風景を見て育ったという「風景としてのアイデンティティー」、そして「心の中のシンボルとしてのアイデンティティー」があるはずです。このアイデンティティーを大事にしてほしいと思います。この町の一人ひとりが、この町の歴史、産業、暮らしというものを見つめ直して、その価値を知り、それを大切に守り育てていくことが、まちづくりの大本だと思います。しかし、それは決してナンバーワンである必要はありません。そこでしかできないこと、つまりオンリーワンを目指し、ナンバーワンではなくオンリーワンの誇りを育んでほしいと思います。

地域には「心の栄養」がある

旅をして、いろいろな人と出会い、「心の栄養」をたくさんもらいました。それは、すべて私の血肉になりました。世間は血肉を作ります。世間は地域。地域が人の血肉をつくり、心の栄養を育てます。地域こそ人本来の暮らしがあり、人を育てるのは地域だということを、12年間で確信しました。

都市を中心に、人々の暮らしは「デジタル化」「バーチャル化」であふれ、人と人の関係も希薄になり、直接出会って向き合って、表情とともにお互いを伝えるという「人本来の暮らし」が失われています。旅をしてきて、地域にはそれが残っているとつくづく思いました。地域は人と人との関係が近いので、時に面倒くさく、行き違います。だから育ちます。そういう関係がなくて、隣に誰が住んでいるかもわからない暮らしの中では心は育ちません。地域こそ血肉です。心を育てます。

景観づくりに携わる人の日

パネルディスカッションでは「津和野の景観を楽しむ」をテーマに、津和野の特徴と、それを含めた津和野の景観をどのように守り育てていくかということについて、それぞれの立場から意見交換をしました。

●コーディネーター	
花輪環境デザイン	花輪　恒さん
●パネリスト	
津和野町景観審議会	石川　卓夫さん
島根県土木部都市計画課	林　秀樹さん
ふるさと畑迫花づくり部会	青木　幸信さん
日原カヌークラブ	宮島　章夫さん
日原天文台	齋藤　和幸さん
●コメンテーター	
国土交通省中国地方整備局建政部都市調整官	筒井　祐治さん

「立体的」な津和野

花輪　津和野の景観の考え方、あるいは良さはどこにあると思いますか？

林　津和野の特徴は、７２０年の歴史を持つ城下町であることと、太鼓谷稲成神社を有する宗教的・精神的な拠点であるということ。美しい自然以外にも、歴史的な風景と精神的な風景を併せ持つ地域は少ない。また、津和野は立体的です。国道や城跡などから津和野の町を俯瞰して見ることもできるし、町に入れば城跡や稲成神社を見上げることになります。

石川　青野山に登れば、町を箱庭のように見ることができますし、城山や稲成神社からは町を一望することができます。考えてみると、平面的な視点ばかりで、立体的に景観を見るということを忘れているような気がします。

花輪　立体的な風景の楽しみ方は？

林　「ここの風景が一番」という場所を探してみるといいかもしれません。また、一番良く見える場所をさりげなく作ってあげるのも良いでしょう。俯瞰してみたり見上げてみるような所の手入れをすれば、津和野の魅力があがるのではないでしょうか。

齋藤　山の上からは、赤い屋根の町並みを見ることができます。また、夜見ると、特に殿町通りや稲成神社などは光の見せ方がうまいと思います。それは、上から見ても近くから見ても、よい風景になると思います。

筒井　津和野を初めて見て「素晴らしい」と感じたのは、自然の中に溶け込んだような町並みを一目で見渡せることができるところだと思います。

人が手を入れる景観づくりを楽しむ

花輪　自然を見てきて、変わったところは？

宮島　自然が多くなりすぎたと思います。例えば国道９号線から見ても、竹やぶが手入れされていないし、杉は枝打ちや間伐がされていない。高津川もヨシだらけという状態です。少し手を入れてやると、良い景観になると思います。

林　地域の皆さんで里山づくりをすると、きれいになるのではと思います。竹やぶであれば、地域の人で何とか退治する、できれば竹を活用する方法を行政も一緒になって考えなければならないと思います。

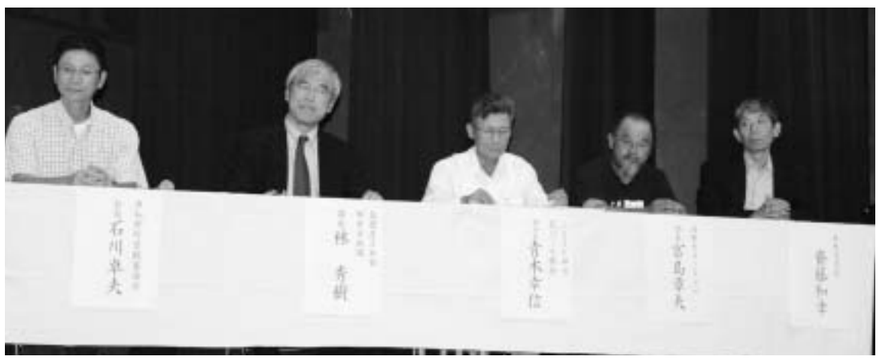

青木　畑迫も里山が荒れてきているという印象ですが、地域住民が意識をして草刈をしているのできれいになってきています。

花輪　高齢化する中で大変な面もあると思いますが。

石川　これから景観を守っていこうと考えた時、少子高齢化や人口の減少が影響してきます。

筒井　景観づくりは町を良くしていこうとすることで、そのためにはその町を好きだと思うことや、町のアイデンティティーを持つことが重要です。そういう意味で景観というのは、その地域の方々が、自分の町に対して誇りを持つことであり、実際にその景観を守るためには人が必要ということになります。また、景観をつくるには「楽しみ」も必要になりますし、景観を守るということを商売につなげられるような智恵と工夫も考えなければ続けることは難しいです。例えば、竹を切るのは大変ですが、それがお金になればうれしいはずですから。

林　心地よい風景は、そこに住む人々を長生きさせます。心地よい景観づくりは、町を持続させるということに繋がります。

花輪　宮川さんの講演で、「心の栄養」「風景のアイデンティティー」「心のアイデンティティー」というキーワードがありました。アイデンティティーをつくるためには、地域の住民の共通の意識やイメージが必要になります。それが景観の中に反映されると、精神的に長生できる心地よい風景が生まれます。また、持続する風景づくりをしていく中で、何も新しく良いものを建てるだけではなくて、日常的に身近なところの、本当に些細なところから景観づくりは始まると思うので、「悪いものは悪い、良い物は良い」という価値観をしっかり持つことが重要になります。条例などを細分化するだけではなくて、やはり皆さんの中で良し悪しを判断して、これが心地よい風景だということを認識し、つくっていくような姿が津和野の「心の栄養」になっていくのだろうと思います。今後もぜひ、津和野の景観づくりについて考える機会を設け、津和野らしいアイデンティティーのある風景をつくっていけたらと考えています。

『ハートフルしまね』制度説明会のご案内

島根県では平成12年から始まった『ハートフルロードしまね』の制度を生かし、新たに河川・砂防・海岸・港湾・公園施設を取り入れた新たな『ハートフルしまね』として新しい制度に変わりました。

そこで、たくさんの町民の方々に制度の内容をわかっていただきたく鹿足郡の2会場で説明会を開催いたしますので、興味のある方は是非お越しください。

●地域に住む皆さまのボランティアにより県管理の道路の清掃や緑化、草刈りを行う制度です。
●皆さまのご希望により道路美化事業、沿道草刈事業のいずれか、あるいは双方を選択できます。

	道路美化事業（清掃　緑化）	沿道草刈事業（草刈（平成17年度新規））
活動の状況		
活動の対象区間	区間は原則５０ｍを単位とする	50m以上かつ1箇所100㎡以上
活動の回数	年間2回以上	年間1回以上
その他	必要な苗、種、軍手、ゴミ袋相当額（1万円を上限とする）	100㎡当たり1,500円×行った活動回数（上限2回）の額

津和野会場

日　時　平成21年11月9日（月）夜7：00～
場　所　津和野土木事業所 会議室
津和野町町田地内
（JR　津和野駅より
なごみの里方面へ約2キロ）
森　鷗外記念館　横の建物です。

吉賀町会場

日　時　平成21年11月10日（火）夜7：00～
場　所　柿木ふれあい会館　会議室
吉賀町柿木村柿木地内
（かきのき道の駅　となり）
吉賀町役場　柿木庁舎横の建物です。

制度については津和野土木ホームページにも詳しく説明しています。
http://www.pref.shimane.lg.jp/masuda_kendo/tsuwano_doboku/

問い合わせ先　津和野町町田イ244-2　島根県津和野土木事業所　担当：管理グループ　松井、竹田　電話　0856−72−0511

農業委員会だより

農地制度が変わります！

●平成21年６月24日、「農地法等の一部を改正する法律」が公布されました。
21年中には、「農地の利用に関する責務規定」を設けた改正農地法等が施行され、新たな農地制度がスタートします。
●新たな農地制度は、①これ以上の農地の減少を食い止め、農地を確保するとともに、②農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用することをねらいとしています。

改正のポイントは・・・

農地を貸したいんだけど・・・

農地の貸借規制が緩和されます！

●農地を利用できる者の範囲が拡大されます（一定の要件を満たす必要があります）。

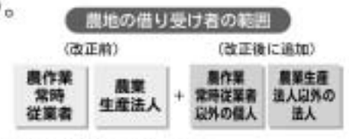

●市町村等が農地所有者から委任を受け代理して担い手に貸付等を行う事業が新設されます。

耕作しないでいると・・・

遊休農地に対する指導が強化されます！

●すべての遊休農地が指導の対象となります。
●農業委員会が、年１回農地の利用状況を調査します。
●遊休農地の所有者等に対しては、農業委員会が指導・勧告などを行います。

許可なく転用してしまうと・・・

違反転用に対する罰則が強化されます！

●違反転用等に対する処分・罰則が強化されます。
●都道府県知事等による行政代執行制度が創設されます。

事　項	現　行	改　正
①違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は300万円以下の罰金）	3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は１億円以下の罰金）
②違反転用における原状回復命令違反	6ヵ月以下の懲役または30万円以下の罰金（法人は30万円以下の罰金）	3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は１億円以下の罰金）

農地を相続する場合は・・・

農業委員会への届出が必要になります！

●相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になります。
●届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられることになります。
●耕作できない場合等は、農業委員会から貸し借り等のあっせんを受けることができるようになります。

＝新たな農地制度について、詳しくは農業委員会へお問い合わせ下さい＝

津和野町県産木材住宅等助成制度を創設しました

島根県の制度である「県産木材住宅助成制度」（住宅の新築や購入、増改築及び住宅や商店等の修繕・模様替え助成制度）の適用住宅などに対し上乗せ助成します。

津和野町県産木材を生かした木造住宅づくり支援事業

構造材に50%以上県産木材を使用する場合に、県産木材１m³当たり2万円助成します。

●新築又は購入の場合　：　県産木材に対して**最大30万円（県制度最大30万円に上乗せ）**
●増改築の場合　：　県産木材に対して**最大15万円（県制度最大15万円に上乗せ）**

（島根県制度　県産木材30万円＋石州瓦10万円＋**町制度 県産木材30万円**と合わせると**最大で70万円助成**となります。）

※ **助成対象期間　平成21年4月1日～平成24年3月31日まで**

津和野町県産木材を生かした修繕・模様替え支援事業

事業費50万円以上で県産木材代が20万円以上の修繕・模様替え（内装、外装、外構）工事に対し、定額を助成します。

●住宅の場合　：　**定額10万円（県制度10万円に上乗せ）**
●商店・社会福祉施設等の場合　：　**定額20万円（県制度20万円に上乗せ）**

※ **助成対象期間　平成21年10月1日～平成24年3月31日まで**

★詳しくは農林課（72－0653）へお問い合わせください。
尚、島根県の制度については（社）島根県木材協会（0852－21－3852）へお問い合わせ下さい。

屋根工事を実施される皆さまへ

石州瓦を活かした島根のリフォーム促進事業助成期間 延長のお知らせ

島根県では平成21年度より、島根の地域資源である石州瓦を使用したリフォームの促進を図るため、屋根材に石州瓦を使って増改築される方に対し、石州瓦の使用状況に応じて助成を行っていますが、助成期間が平成24年3月31日まで延長されることになりました。

（当初）平成21年4月1日～平成22年3月31日

（延長後期間）平成21年4月1日～平成24年3月31日

※事業の概要は『広報つわの』5月号をご覧ください。

【お問い合わせ】　商工観光課　７２－０６５２

「アユが語る 高津川環境」を開催

9月26日、シルク染め織り館（池村）で「アユが語る高津川環境」と題して講演会とパネルディスカッションが行われました。

はじめに、サイエンスコミュニケーターの中西貴之さんが「地球環境を守る小さな微生物の大きな働き」と題して講演。ナホトカ号重油流出事故や三宅島の噴火を例にあげ、微生物が自然環境の復元に大きな影響を与えていると話していました。

このあと、中西さんと高津川森林組合組合長の山根哲郎さん、日原カヌークラブ会長の宮島章夫さんらによるパネルディスカッションと、斉藤哲史さん（栄町）による講演があり、会場を訪れた人は美しい高津川を未来へ残す意識を高めていました。

高齢者交通安全教室が開催される

10月7日、津和野地区寿会連合会（会長 中原澄子さん）と津和野公民館との共催で「高齢者交通安全教室」が開催されました。

この日は町内から32名が集まり、津和野警察署員による講習を受けたあと、日頃から歩いていて危ないと感じている場所を巡回し「危険箇所マップ」を作成しました。警察署員は「危険箇所については今後、町などの交通安全担当課に話をして、少しでも高齢者にとって安全な町になるよう努めていきたい」と話していました。

なお、「危険箇所マップ」については、町民センター入口のロビーに展示していますので、ぜひご覧ください。

大庭堅資さんが「交通安全高齢者の主張」で表彰

高齢者の交通安全意識を高める「第24回交通安全高齢者の主張島根県大会」が9月9日、松江市で行われ、大庭堅資さん（添谷）が島根県警察本部長賞を受賞されました。

交通安全を啓発

9月21日から30日の「秋の全国交通安全運動」にあわせて、本町でも9月24日、直地で交通安全テント村を設け、通行するドライバーに交通安全を呼びかけました。

JAからカーブミラー寄贈

9月18日に西いわみ農業協同組合、全国共済農業共同組合連合会島根県本部、財団法人農協共済福祉事業団から、カーブミラー7基が本町に寄贈され、中島町長に目録が手渡されました。このカーブミラーは、交通事故撲滅のために活用してまいります。

日原少年少女発明クラブから防犯ベル寄贈

9月29日に、日原少年少女発明クラブ会長の佐伯好一さんから防犯ベル50組が寄贈され、中島町長と津和野警察署長の園山さんに手渡されました。この防犯ベルは、子どもたちの防犯防止のために活用してまいります。

特定計量器定期検査が行われます！

2年に1度行われる特定計量器（はかり）の定期検査が下記の日程で行われます。
対象となるのは、商店、スーパー、工場、学校、病院などで取引・証明に使用されるものです。

期　日	時　間	検査場所	対象区域
11月10日（火）	10：00～10：30	木部公民館	木部地区
	11：00～11：30	畑迫公民館	畑迫地区
	13：30～14：00	直地児童館	直地地区
	14：30～16：00	町民体育館（後田）	橋南地区
11月11日（水）	10：00～10：30	町民体育館（後田）	小川地区
	10：30～12：00		橋北地区
	13：00～16：00		町内全域
11月12日（木）	10：00～12：00 13：00～14：00	山村開発センター（日原）	日原、須川、相撲ヶ原 滝谷、池村、河村
	14：30～16：00	左鐙公民館	左鐙
11月13日（金）	10：00～10：30	ＪＡ西いわみ日原支所 木ノ口米倉庫	瀧元、枕瀬
	11：00～11：30	青原公民館	青原、添谷、渓村、 商人、冨田、柳

検査を怠りますと抜き打ち検査等により罰金等の処分もあります。ご利用のはかりの正確さを再認識される意味からも受検いただきますようお願いいたします。

不明な点は、商工観光課（７２－０６５２）にお問い合わせ下さい。

島根県　商工政策課
津和野町役場　商工観光課

地上デジタル放送受信のための支援を行います

2011年7月24日までに地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送へ移行します。総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送がご覧になれない方に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー（以下、簡易なチューナー）の無償給付などの支援を行います。

◆対象となる方

次のいずれかに該当し、ＮＨＫの放送受信料が全額免除となっている世帯が対象となります。

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯
②障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
③社会福祉事業施設に入所されている方

◆支援の内容

①簡易なチューナーを無償で給付します（テレビは給付しません）。
②アンテナ工事などが必要な場合は、無償で工事を行います。

◆支援受付期間

【平成21年度分】平成21年10月1日～平成21年12月28日（消印有効）

◆悪質商法にご注意ください！

この支援による簡易なチューナーの給付、アンテナ工事などについて費用を請求することはありません。

テレビ調査員や工事業者を名乗って不正請求を行ったり、郵便による振り込め詐欺（架空請求）を行ったりする例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報にもとづいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

地上デジタル放送受信のための支援に関する申し込み、お問合せ先

総務省地デジチューナー支援実施センター

http://www.chidejishien.jp
ナビダイヤル：0570-033840
ＦＡＸ：044-966-8719
※上記の番号が利用できない場合
電　話：044-969-5425
【受付時間】平日　午前9時～午後9時
（土・日・祝日は午前9時～午後6時）

e-Tax をご利用いただく前に

（国税電子申告・納税システム）

STEP 1 電子証明書を取得してください。

① 電子証明書の取得

e-Tax で申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください。

② IC カードリーダライタの用意

利用する電子証明書が IC カードに格納されている場合には、IC カードリーダライタが必要ですので事前に用意してください。

※ 詳しくは e-Tax ホームページをご覧ください。
※ 電子証明書の取得には費用がかかります。具体的な取得方法及び費用については、発行機関にお尋ねください。
※ 税理士が税務書類（データ）を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。
※ 給与などの所得税徴収高計算書及び納付情報登録依頼の送信については、電子署名は不要です。
※ IC カードリーダライタは、利用する電子証明書の仕様に合ったものを家電量販店やインターネット通信販売等でお求めください（購入費用がかかります。）。

STEP 2 開始届出書を提出して利用者識別番号を取得してください。

e-Tax をはじめてご利用になる場合は、開始届出書の提出が必要です。

開始届出書は e-Tax ホームページからオンラインで送信でき、利用者識別番号等がオンラインで発行（通知）されます。

※ 個人の方が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告を行う場合は、当コーナーから開始届出書の提出を行うことができます。

STEP 3 電子証明書等の登録（初期登録）を行ってください。

初期登録は e-Tax ソフト等で行うことができます。

※ e-Tax ソフトは、e-Tax ホームページから無償でダウンロードできます。
※ 個人の方が国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から申告を行う場合は、当コーナーから初期登録を行うことができます。

「確定申告書等作成コーナーから電子申告」

個人の方は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、画面の案内に従って金額等を入力することにより、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。

また、当コーナーで作成したデータを用いて電子申告（e-Tax）することができるほか、申告書等を印刷して、税務署に提出することもできます。詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告特集」ページをご覧ください。

www.nta.go.jp

問い合わせ先 ： 益田税務署 ℡（0856）22－0444

申告は便利な e-Tax で

（国税電子申告・納税システム）

さらに便利で使いやすく！ ネットでどこでも申告・納税。 e-Tax 国税電子申告・納税システム

自宅やオフィス・税理士事務所からインターネットで国税に関する申告や納税ができます！

ご利用できる手続

① 申 告

所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告ができます。

② 納 税

インターネットバンキングや ATM 等を利用して、すべての税目の納税ができます。

③ 申請・届出等

各種申請・届出のほか、納税証明書（電子発行、書面発行）の交付請求や法定調書の提出などができます。

e-Tax を利用して所得税の申告をすると・・・

① 国税庁 HP から電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Tax に送信することができます。

② 最高 5,000 円の税額控除

平成 21 年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内に e-Tax で行うと、所得税額から最高 5,000 円の控除を受けることができます。（本控除の適用は、平成 19 年分から平成 22 年分の間でいずれか 1 回）

③ 添付書類を提出省略

所得税の確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。（確定申告期限から 3 年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります）

④ 還付金がｽﾋﾟｰﾃﾞｨｰ

e-Tax で申告された還付申告は早期処理しています。（3 週間程度に短縮）

ほかにも・・・

○ e-Tax で納税証明書の交付請求を行うと、手数料が安価です（電子ファイルで取得する方法に加えて書面で取得することもできます）。
○ 所得税の確定申告期間中は、24 時間 e-Tax の利用が可能であり、税務署が閉まっていても申告書の提出（送信）ができます。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

www.e-Tax.nta.go.jp

利用開始の手続き、ご利用時間、パソコンの環境、e-Tax ソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Tax に関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前に是非ご覧ください。

はじめてみませんか。ネットで申告、イータックス。

医　療

【津和野共存病院　72-0660】
◆月曜日／整形外科（午前）
　小児科予防接種・乳児検診（午後/予約制）
◆火曜日／外科・産婦人科（午前）
◆水曜日／小児科予防接種・乳児検診（午後/予約制）
◆木曜日／外科・産婦人科（午前）
◆金曜日／整形外科（午前/午後）耳鼻咽喉科（午後）
　小児科予防接種・乳児検診（午後/予約制）
※内　科：月～金曜日（午前）
※小児科：予防接種・乳児検診は13時より開始です。
※婦人科：4月から月・水・金曜日の診療はなくなりました。
　木曜日午前の教授診療は今までどおりです。（月1回）

【日原診療所　74-0121】
◆月曜日／内科（午前／午後）
◆火曜日／内科（午前／午後）
　外科（8時30分～9時30分／第1・3・5火曜日）
　※受付は9時まで
◆水曜日／内科（午前）消化器内科検査のみ（午前）
◆木曜日／内科（午前）
◆金曜日／内科（午前／午後）
◆土曜日／内科（午前）※毎週診療あり
　泌尿器科（午前／第1、3、5土曜日）
※泌尿器科は11月7日（土）は休診いたします。
※泌尿器科の予約は74-0121まで
※水曜日・土曜日は、午前のみです。
※診療日程は、変更する場合があります。

【和﨑医院　72-0025】
◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
　（日本循環器学会専門医）／予約制
◆木曜日／肝臓病専門外来
　（日本肝臓学会専門医）／予約制
＊当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
＊リウマチ・膠原病専門外来（専門医）を始めました。
＊土曜日午後は診療しています。（14時から17時まで）
＊インフルエンザ予防接種の予約を受け付けています。

【つわぶき医院　72-3500】
◆火曜日／ペインクリニック　15:00～18:00
◆木曜日／ペインクリニック　9:00～12:30
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。通常の診療も行います。

相　談

【明るい生活相談】
11月　6日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30
11月20日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【無料人権相談】
11月　6日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30
11月10日（火）津和野町民センター　9：00～12：00
11月20日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【無料行政相談】
11月20日（金）日原山村開発センター　9：30～14：30

【手話生活相談】
11月11日（水）役場本庁舎　13：30～16：00
11月25日（水）役場本庁舎　13：30～16：00

【年金相談】
11月17日（火）益田市民学習センター　10：00～16：00

【心配ごと相談】
11月13日（金）津和野町福祉センター10：00～12：00
11月27日（金）津和野町福祉センター10：00～12：00
☆地区心配ごと相談
木　部…11月　2日（月）木部公民館　9：00～11：30
津和野…11月　4日（水）
　津和野町福祉センター　13：30～15：00
畑　迫…11月11日（水）畑迫公民館　9：00～11：00
小　川…11月12日（木）小川公民館　13：30～15：00

【無料法律相談（要予約）】
11月20日（金）津和野町保健福祉センターやまびこ
　13：00～16：00
※津和野町社会福祉協議会（72-1494）へご予約ください。

【交通事故相談及び巡回相談】
○交通事故相談所浜田支所
・開設日　毎週月・火・水・金曜日
・時　間　9：00～12：00、13：00～16：00
○交通事故巡回相談
11月26日（木）益田市役所　9：00～15：00
※島根県交通事故相談所浜田支所（0855-29-5563）へご予約ください。

【育児相談】
11月　4日（水）
　青原保育園内子育て支援センター　10：30～11：30
11月17日（火）
　直地児童館内子育て支援センター　10：30～11：30
※乳幼児の育児に関する相談、計測などを行います。

自殺予防いのちの電話

毎月10日に「いのちの電話」（無料:フリーダイアル）を実施しています。

日　時：11月10日（火）
　午前8時～翌日午前8時（24時間）
電　話：0120−738−556
内　容：自殺予防に関する相談

【就職フェアしまね開催のお知らせ】

企業の採用担当者による面接、情報提供を行う就職面接会を開催します

■秋期
○日時・場所
平成21年11月21日（土）
くにびきメッセ（松江市）
○対象者
2011年3月卒業予定の大学、短大、高等専門学校、専修学校の学生およびその保護者の方
○内容
11:00～12:00　就職活動支援セミナー
13:00～14:30　プレゼンテーション
14:30～17:00　個別企業説明
○参加企業
10月中旬から「ジョブカフェしまね」のホームページに順次掲載します。

■冬期
○日時・場所
平成21年12月12日（土）　13:00～16:00
くにびきメッセ（松江市）
○対象者
2010年3月大学等卒業予定者、2009年3月大学等卒業後未就職者など
○参加企業
11月上旬から「ジョブカフェしまね」のホームページに順次掲載します。

■お問い合わせ
ジョブカフェしまね（財団法人ふるさと島根定住財団）
電話:0852-28-0691
http://www.jobcafe-shimane.jp/

【島根県最低賃金改正のお知らせ】

島根県内の事業場に使用されるすべての労働者に適用される島根県最低賃金が次のとおり改正されました。この金額は、平成21年10月4日以降の賃金から適用されます。

時間額　630円

なお、最低賃金には次のものは含まれませんのでご注意ください。
①臨時に支払われる賃金
②1ヶ月をこえる期間ごとに支払われる賃金
③時間外労働・休日労働・深夜労働に対する賃金
④精皆勤手当
⑤通勤手当
⑥家族手当

■お問い合わせ
島根労働局労働基準部賃金室（0852-31-1158）
または　益田労働基準監督署（0856-22-2351）

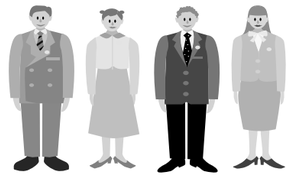

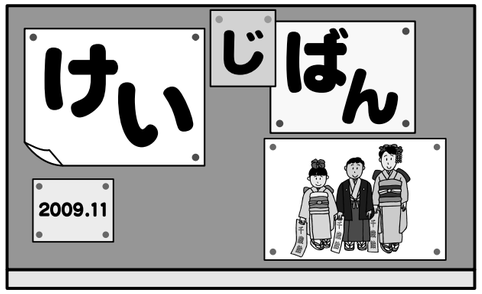

ご　案　内

【冬の野鳥観察会】

○日時
平成21年12月13日（日）8:30～10:00
○場所
益田市中島町　高津川河口東岸
（集合場所は県益田合同庁舎駐車場）
○携行品
筆記用具、双眼鏡（わずかですが貸し出しもあります）
○お問い合わせ
島根県西部農林振興センター益田事務所（0856-31-9572）
○その他
参加費無料、参加申し込み不要、小雨決行。
当日8時30分までに県益田合同庁舎駐車場へ集合してください。天候にもよりますが十分な防寒対策をお願いします。

【日本政策金融公庫からのお知らせ】

■「国の教育ローン」の拡充のお知らせ
当公庫では、お子様の教育資金を必要とする方に教育貸付をお取り扱いしております。平成21年8月3日から以下のとおり、貸付制度から拡充され、ご利用しやすくなりました。
○ご融資額について
学生・生徒お一人につき200万円以内⇒300万円以内に引き上げ
○ご返済期間について
10年以内⇒15年以内に延長
（交通遺児家庭または母子家庭の方は11年⇒18年以内）
※ご利用に際しては、世帯の年収上限等の要件がございます。詳しくは支店までお問い合わせください。

■「セーフティネット貸付」の拡充のお知らせ
当公庫では、資金繰りの円滑化に資するため、平成21年6月15日から以下のような拡充を行っております。
○経営環境変化対応資金および金融環境変化対応資金
雇用の維持・拡大を図る方の運転資金の金利を0.1%引下げ
※売上、利益等が減少するなど、業績が特に悪化している方の運転資金の金利引下げ（0.3%）と併用で0.4%の引下げが可能です。
○第三者保証人を不要とする融資
セーフティーネット貸付をご利用いただく場合、上乗せ金利を0.3%引下げ（0.65%⇒0.35%）

■お問い合わせ
〒697-0027　浜田市殿町82-7
日本政策金融公庫　浜田支店　国民生活事業
（電話:0855-22-2835）

ファイアーメッセージ

平成21年度全国統一防火標語『 消えるまで　ゆっくり火の元　にらめっ子 』

秋季全国火災予防運動 実施期間 11月9日～11月15日

日増しに秋も深まり、冬の足音が聞こえてくる季節となり、火を取り扱う機会も多くなってきました。この時季は空気が乾燥し火災が発生しやすく、ちょっとした不注意が大きな火災につながります。
いま一度、職場、ご家庭などで火の取り扱いについて話し合ってみましょう。

住宅防火　命を守る　7つのポイント

～3つの習慣・4つの対策～

◎3つの習慣

- **寝たばこ**は、絶対やめる。
- **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◎4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、『**住宅用火災警報器**』を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、『**防炎品**』を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、『**住宅用消火器**』等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、『**隣近所の協力体制**』をつくる。

住宅用火災警報器の不正な販売・消火器の事故について

注意!!

住宅用火災警報器の設置は法律で義務付けられましたが、罰則はありません。
また、消防署や分遣所が販売したり販売を業者に委託することはありませんので、**高額な料金の請求や脅迫まがいの訪問販売**には注意しましょう。

古くなった消火器による事故が発生しています。
消火器の点検・廃棄の方法がわからない場合は、**消防本部予防課（0856-31-0230）またはお近くの分遣所へお問い合わせください。**

益田広域消防本部　ホームページ　URL　http://www.fd-masuda.net/
益田広域消防　検　索

津和野分遣所（７２-０４１１）
日原分遣所　（７４-０７２３）　火災・救急・救助は119番（携帯電話も119番）

※「おしらせ」の記事の掲載は、先月をもって終了いたしました。ごみの収集日などにつきましては、「津和野町リサイクルカレンダー」をご覧ください。

募　　集

平成22年度自治医科大学医学部入学者募集

栃木県にある自治医科大学は、全都道府県が共同で設立した医科大学で、卒業後に出身県に戻り、地域の病院、診療所に一定期間勤務すれば、授業料などが全額免除されるという特徴があります。ふるさと島根の医療を守るという気概にあふれた方の申し込みをお待ちしております。

○**募集人数**
110名（島根県から2～3名）
○**第1次試験日**
【学力】平成22年1月25日（月）
【面接】平成22年1月26日（火）
○**試験会場**
サンラポーむらくも（松江市）
○**試験科目**
・数学（数学Ⅰ・Ⅱ、数学A）
・理科（物理Ⅰ、科学Ⅰ、生物Ⅰのうち2科目選択）
・英語（英語Ⅱ、リーディング、ライティング）
○**出願期間**
平成22年1月4日～1月19日　17:00まで
※1月18日の消印有効
○**お問い合わせ、出願先**
〒690-8501
松江市殿町1番地　島根県庁医療対策課
電話:0852-22-6684　FAX:0852-22-6040

手話（しゅわ）コミュニケーション

筆談はコミュニケーション方法の1つです。筆談といってもただ書くだけでなく、簡単な言葉は「手話」や「口形」を交え、相手の顔を見て理解しながら進めると、より自然なコミュニケーションが出来ます。「口形」でうまく伝わらないと感じた時にはメモを使い、その言葉を書き表して伝えてみましょう。数字や固有名詞は正確に伝えることができます。

「栗」

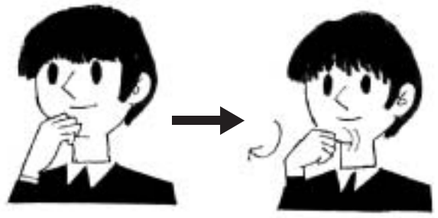

指を曲げてあごの下を2回ほど突く

健（検）診・予防接種

乳児健診

○**乳児健診**（H21.1.13～H21.7.10生まれの子）
11月10日（火）保健福祉センターやまびこ
13:00～13:30受付

幼児健診

○**1歳6ヶ月健診**　13：00～13：15受付
津和野地域にお住まいのH20.1.31～H20.5.11生まれの子
○**2歳児健診**　13：30～13：45受付
津和野地域にお住まいのH19.1.31～H19.5.11生まれの子
○**3歳児健診**　14：00～14：15受付
津和野地域にお住まいのH18.1.31～H18.5.11生まれの子
※対象者には通知いたしますが、対象となっているのに通知の来ない場合は健康保険課（72-0651）までお問い合わせください。

文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間　9：00～17：00
【企画展】
『鷗外の墨蹟』
10月1日（木）～平成22年2月1日（月）

桑原史成写真美術館

開館時間　9：00～17：00
【企画展】
『カンボジア～ポル・ポト政権崩壊から30年～』
9月18日～12月16日

安野光雅美術館

開館時間：9：00～17：00
【秋期展】
平成21年9月11日～12月9日
○**第１展示室**
「安野光雅・旅の絵本　シリーズ第7弾
～新作　旅の絵本Ⅷ（中国編）～」

「澤地久枝さんの安野光雅コレクション」

「日本憧憬」Ⅲ

○**第２展示室**
「もりのえほん」　「空想の繪本」Ⅲ

道の駅津和野温泉なごみの里

11月の定休日（あさぎりの湯）
5日、19日、26日の各木曜日

【各種イベント等のご案内】
11月1日（日）、15日（日）は石見神楽公演を行います。
11月11日（水）、25日（水）は季節の湯（ゆず）を露天風呂でお楽しみいただけます。

※お問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里（72−4122）